

こ　～　０　３　７  
令和３年８月２日

西脇市上下水道事業審議会  
会長　長　峯　純　一　様

西脇市長　片　山　象　三

西脇市水道ビジョン・経営戦略及び西脇市下水道事業経営戦略について（諮問）

本市では、平成23年度（平成24年3月）に、令和3年度までの10年間の計画期間とする「西脇市水道ビジョン」を策定し、「安心と安定を未来につなぐ」を基本理念として施策を展開してきました。

さらに、水道事業については令和18年度までの20年間、下水道事業については令和8年度までの10年間の計画期間とする「西脇市水道事業経営戦略」及び「西脇市下水道事業経営戦略」を策定し、これらを基に上下水道事業に関する各種の取組を進めてきたところです。

この度、西脇市水道ビジョンの計画期間が令和3年度で終了を迎え、西脇市水道事業経営戦略については5年に1度の見直し時期を迎えている中、両者は相互に深く関連するものであることから、両者を統合するとともに、厚生労働省の新水道ビジョンの方針を踏まえ、令和4年度から13年度までの10年間の計画期間とする「西脇市水道ビジョン・経営戦略」として改定することといたしました。

一方、西脇市下水道事業経営戦略についても、5年に1度の見直し時期を迎えていますので、予定どおり見直しを行うことといたしました。

また、世帯人数の減少と高齢者世帯の増加が続いている中、基本水量及び基本料金の見直しは、避けることのできない課題であり、これらについても研究・検討が必要です。

つきましては、西脇市上下水道事業審議会条例第2条の規定により、下記の諮問事項について、貴審議会の意見を求めます。

#### 記

- 1 西脇市水道ビジョン・経営戦略の改定について
- 2 西脇市下水道事業経営戦略の見直しについて